

みやぎの消費生活情報

Information on Consumer Affairs of MIYAGI

INDEX

- ◆ 海産物の電話勧誘トラブルに注意！
- ◆ 「〇〇ペイで返金します」と言われたら詐欺を疑って
- ◆ 消費者の皆様へ 知事及び市町村長からのメッセージ
- ◆ ストップ！特殊詐欺被害 不審なメールや電話にご注意！
- ◆ 経済・金融に関する言葉 ①円高、円安（宮城県金融広報委員会）



海産物の電話勧誘トラブルに注意！

相談事例



消費者イラスト集より

事例 1

自宅に電話があり、海産物の購入を勧められた。断ったが、海産物が送られてきて、代引きで受け取ったが、内容は価格に見合うものでなかった。

（90歳代）

事例 2

海産物販売業者から突然電話があり、海産物の勧誘を受けた。断ったが「売れなくて困っている。損はさせない」としつこく言われ、約2万円の商品を買うことを承諾してしまった。その後、どんなものが来るか心配になり、断ろうと何度も電話したが連絡がつかない。（60歳代）

★ひとこと助言★

- 電話勧誘で海産物の購入をしつこく迫られた、断ったのに送られてきたなどの相談が寄せられています。少しでもおかしいと感じたらきっぱり断りましょう。
- ナンバーディスプレイ機能を利用し、知らない電話には出ない、あるいは常時留守番電話にしておくのも一法です。
- 断ったにも関わらず送り付けられた商品については、代金を支払う必要はありません。商品が届いてしまっても代金は支払わず、送り主の名称や住所をメモしてから、受け取り拒否をしましょう。
- 電話勧誘販売の場合は特定取引法に定める書面を受け取った日から数えて8日以内であればクーリング・オフができます。困ったときは、早めにお住いの自治体や消費生活センター等にご相談ください。（消費者ホットライン188）

「〇〇ペイで返金します」と言われたら詐欺を疑って

内 容



ネットで腕時計を購入し、前払いで個人名義の口座に約2万円振り込んだ。その後「商品が欠品になった。返金するので担当者と無料通話アプリでやり取りするように」とメールが来た。無料通話アプリで連絡するとすぐに「〇〇ペイで返金する」と言われ、指示された通りに数字等の入力を繰り返した。気づいたときには、約10万円送金させられていた。販売業者にメールをするが連絡もなく、無料通話アプリもすでにブロックされていた。どうしたらよいか。(60歳代)



消費者庁イラスト集より

★ひとこと助言★

- ・ネット通販で商品を購入したところ、販売業者から「欠品のため〇〇ペイ等のコード決済アプリで返金する」と言われ、返金手続きをしているうちに「返金」してもらはずが「送金」していたという相談が寄せられています。
- ・販売業者から「〇〇ペイで返金します」と言われたら詐欺を疑いましょう。相手方の指示に従ってはいけません。
- ・販売業者の名称・住所地・電話番号が明確に記載されていない、商品価格が通常より安い、支払方法が銀行振込みや電子マネーに限定されている、返品・返金ルールが記載されていない等のサイトは詐欺サイトの恐れがあります。利用前によく確認しましょう。
- ・困ったときは、お住いの市町村の相談窓口や消費生活センターか、最寄りの警察等にご相談ください。

(消費者ホットライン188、警察相談専用電話「#9110」番)

消費者の皆様へ

知事及び市町村長からのメッセージ

県民の皆様の安心・安全な消費生活を確保するため、県及び市町村では、今後も引き続き、消費生活相談体制の充実や消費者被害の未然防止のための消費者教育・啓発活動など、消費者行政の推進に取り組めます。

宮城県知事	仙台市長	石巻市長	塩竈市長	気仙沼市長	白石市長
名取市長	角田市長	多賀城市長	岩沼市長	登米市長	栗原市長
東松島市長	大崎市長	富谷市長	蔵王町長	七ヶ宿町長	大河原町長
村田町長	柴田町長	川崎町長	丸森町長	亘理町長	山元町長
松島町長	七ヶ浜町長	利府町長	大和町長	大郷町長	大衡村長
色麻町長	加美町長	涌谷町長	美里町長	女川町長	南三陸町長

～ 困った時は、お近くの消費生活相談窓口へご相談ください ～

ストップ！
特殊詐欺被害

不審なメールや電話にご注意！



©KANAGAWA2013

○ 県内にお住まいの方の携帯電話に、通信会社を名乗る者から「**支払いについて至急連絡があります。この電話番号に電話をください**」などという特殊詐欺の予兆メールが送られてきています。

○ **メールや電話でお金の話は詐欺です。**

○ 不審なメールに、記載されているサイトのアドレスにアクセスしたり、相手に連絡を取ったりしないようにしましょう。

○ 不審なメールや電話がきた際は、すぐに家族や警察に相談しましょう。

警察相談
専用電話番号

#9110

消費生活相談窓口

消費者ホットライン

ひとりで悩まず まず相談！

い や や
188

最寄りの消費生活相談窓口におつなぎします。
お住まいの郵便番号をお手元において、お電話すると便利です。

宮城県消費生活センター

☎022-211-3123



相談時間 月～金 9時～17時
土 9時～16時（祝日・年末年始除く）

◎ 各県民サービスセンター相談窓口

（相談時間 月～金 9時～16時 祝日・年末年始除く）

仙南圏

大河原地方振興事務所
県民サービスセンター
☎0224-52-5700

大崎圏

北部地方振興事務所
県民サービスセンター
☎0229-22-5700

栗原圏

北部地方振興事務所栗原地域
事務所県民サービスセンター
☎0228-23-5700

石巻圏

東部地方振興事務所
県民サービスセンター
☎0225-93-5700

登米圏

東部地方振興事務所登米地域
事務所県民サービスセンター
☎0220-22-5700

気仙沼圏

気仙沼地方振興事務所
県民サービスセンター
☎0226-22-7000



電子申請による
消費生活相談は
こちらから

*回答は、消費生活相談員から電話で行います。

うまい話は
まず疑う！

必要ないものは
きっぱり断る！

ひとりで悩まず
まず相談！

× ツイッター
やってます。



©宮城県・
(株)旭プロダク
ション

◎各市町村にも相談窓口があります。詳しくは、各市町村へお問い合わせください。

① 円高、円安

お金や暮らしの知恵を学びましょう！

新聞やテレビでは、毎日、経済や金融についての様々なニュースが流れます。

特に今年は「日銀がマイナス金利を解除」、「歴史的な水準の円安」、「日経平均株価が史上最高値を更新」など、大きな出来事が続き、ニュースでも大々的に取り上げられました。

経済や金融に関する言葉の知識があれば、経済ニュースがよりはっきり分かるようになります。今月号から、日常でよく見聞きするものを中心に、言葉の意味を簡単に解説しますので、復習のつもりでぜひご一読ください。

円高、円安

外国の通貨（ドルなど）の価値に比べて、円の価値が高くなることが「円高」、反対に低くなることが「円安」です。

例えば、円相場が1ドル100円から150円になれば、これまで10ドルの商品を買うのに1,000円あれば良かったところ、1,500円必要になります。円の価値が下がりましたので、これは「円安」です。

反対に、1ドル100円から80円になれば、10ドルの商品が800円で買えることになり、円の価値が上がったため「円高」です。

円高、円安になるとどうなる？

円高、円安は、様々な要因（政治的な要因、経済的な要因、天災や戦争など）によって、円の需要と供給が変化することで生じます。円の需要が大きくなれば円が買われ円高に、需要がなくなれば円が売られ円安に動きます。

円高になると、海外から安く商品や材料を仕入れることができ、輸入の点で有利に働きます。また、割安に海外旅行ができます。しかし、日本からの輸出品が海外で割高になるため、売れ行きが悪くなり、輸出産業は苦しくなるでしょう。円安になるとこの反対のことが起こります。

円高、円安はそれぞれにメリット・デメリットがあり、立場によってどちらが良いかが変わります。

